

平成 22 年度

岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書

(平成 21 年度施策・事業対象)

平成 22 年 8 月

岸和田市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部改正により、岸和田市教育委員会においては、平成 20 年度から毎年、教育長及び委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに広く市民に公表することといたしました。

さて、岸和田市におきましては、これまで学校教育については家庭や地域との連携を大切にしながら、学校園での創意工夫を生かした特色ある取り組みを支援しております。また、生涯学習については「だれもが、いつでも、どこでも」学べる環境づくりや豊かな自己実現と明るい社会の実現に努める人づくりを進め、児童、生徒に限らず、すべての市民の学びと育ちを支援しています。

つきましては、今回これらの施策をまとめた平成 21 年度教育方針に対応する事務事業の点検・評価の報告書を作成しました。この報告書を活用し、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、次年度以降の事業の立案に反映させることにより事務改善に役立つよう努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 22 年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

■ 平成 22 年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
■ 点検・評価結果	2
点検・評価シートの見方	3
1 基礎・基本の定着	5
2 特別支援教育の充実	6
3 産業教育の充実（学校改革のため産業教育審議会に諮問）	7
4 人権教育の充実	8
5 生徒指導の充実	9
6 進路指導の充実	10
7 体力づくりの推進	11
8 教職員の指導力の向上	12
9 幼児教育の充実（市立幼稚園アフタースクール事業の推進）	13
10 安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に 基づく耐震化の推進）	14
11 教育環境の充実（学校園設備の整備）	15
12 教育環境の充実（学校給食の充実）	16
13 教育環境の充実（幼稚園 5 園について園庭の芝生化の推進）	17
14 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）	18
15 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）	19
16 読書活動の推進（乳幼児を対象とするブックスタート事業の充実）	20
17 図書館の充実（資料の充実と設備・機能の改善）	21
18 生涯学習推進体制の整備	22
19 スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の開催）	23
20 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）	24
21 スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）	25
22 文化財の保護と郷土資料の活用	26
23 身近な自然の保護と啓発（学校園教育との連携事業の推進）	27
24 教育委員会会議の実施状況	28
25 教育委員の主な活動状況	29
■ 評価委員会委員からいただいた主な意見	32
■ 資料等	42
○ 点検評価実施要領	43
○ 関係法令	44
○ 評価委員会設置要綱	45
○ 評価委員会委員名簿	46
■ 平成 22 年度教育委員会の点検・評価について ご意見をお寄せください	47

平成22年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(2) 実施方法

- 教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成22年度は25項目）を抽出整理した。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行った。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告する。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成22年 4 月	部課長会議	点検・評価対象項目について
平成22年 4 月	定例教育委員会	点検・評価対象項目について
平成22年 5 月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）について （委員に各シート（案）を説明）
平成22年 7 月	評価委員現地視察	小学校、中学校（計3ヶ所）
平成22年 7 月	第2回評価委員会	点検・評価結果について
平成22年 8 月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）について
平成22年 8 月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置。（資料「評価委員会設置要綱」、「評価委員会委員名簿」参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報公聴課、各市民センターにて閲覧等により公表する。

点検・評価結果

点検・評価シートの見方

1. 項目

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成 22 年度は 25 項目）を抽出整理し、項目ごとに評価シートにて点検・評価しています。

2. 目標

点検・評価項目が目指す目標を、その必要性や意図・ねらいなどを記載しています。

3. 教育方針での位置付け

平成 21 年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する目標、基本方針を記載しています。

4. H21 決算見込額

平成 21 年度決算見込額を記載しています。

5. 担当課

部課（室・館）名を記載しています。

6. 事業の概要

2. の目標を達成するために行う事業や施策について、その概要を記載しています。

7. 平成 21 年度目標値

平成 21 年度の具体的取組みを表す指標を設定し、その目標値を記載しています。

8. 前年度数値又はその他参考値

7. の目標値と比較できるよう、平成 20 年度の数値、もしくは全国値、類似値などを記載しています。

9. 平成 21 年度の取組み状況

6. の事業の概要で記載した内容のうち、平成 21 年度中に実際に取り組んだ内容を記載しています。

10. 平成 21 年度実績値

7. の目標値に対して、平成 21 年度末の実績値を記載しています。

11. 評価

評価委員会委員の意見を参考にしながら、次の 3 項目をもって評価を行う。

【取組み後の効果】

平成 21 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を 2. の目標と照らしつつ記載しています。

【点検結果】

取組み後の効果結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

【課題・方向性】

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
基礎・基本の定着	「読み・書き・計算」等の基礎・基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用し自ら考え判断する力や自分を表現する力、学習に取り組む意欲を育てる。そのために、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、学ぶ楽しさ・学ぶ喜びのある「わかる学習活動」を充実させる。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 1 学ぶ力の育成	5,040	学校教育部 学校教育課
〔6. 事業の概要〕 ・ 習熟度別指導を含めた少人数指導の充実 ・ 学習意欲・集中力等を高める反復学習の実施 ・ 「学習指導ツール」の活用 ・ 放課後の自主学習支援及び家庭学習の定着化 ・ 小中の連携強化		〔10. 平成21年度実績値〕 ・ 初任者専門指導員2名の配置及び24小中学校での放課後学習支援事業、4校で学力向上推進校支援事業の実施。 ・ 全保護者へのリーフレットの配布及び学力向上に関する研修会を2回実施。		
〔7. 平成21年度目標値〕 ・ 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るための指導の工夫・改善		〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・ 初任者専門指導員の配置により、教員の授業力向上と校内研究の推進の図ることができた。 ・ 放課後学習支援事業により、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。 ・ 学力向上推進校支援事業により、つまずき調査等の結果から基礎学力の向上が図られた。 学力向上に関する研修会で、優れた取組の共有と専門的な知見を得ることができた。 【点検結果】 昨年度に引き続き児童生徒の学力状況を分析することにより、より明確に実態を把握し、改善に生かすことができた。		
〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・ 市教育委員会及び各校において改善策を立てた。学力向上実践交流会を1回開催し、市内全校より参加があった。		【課題・方向性】 ・ 児童生徒の学力の実態把握をもとに授業の改善を継続的に実施する。 ・ 児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のための施策を拡大実施する。 ・ 保護者・地域との連携を強化する。 ・ 府の事業等を活用し、学力向上のための総合的な支援策を講ずる。		
〔9. 平成21年度の実績状況〕 ・ 教員の授業力向上を目的とし、初任者専門指導員を2名配置し、初任者等への指導及び校内研修への支援を行った。 ・ 児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的とし、24小中学校で放課後学習支援事業を実施した。 ・ 基礎・基本の定着のを目的とし、4校で学力向上支援事業を実施した。 ・ 学力向上担当者会に各校より担当者が参加し、研修及び各校の取組の交流を行った。 ・ 学力向上実践交流会を実施した。内教職員100名以上が参加した。				

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

項目番号 2

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課	
特別支援教育の充実	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために幼児・児童・生徒が安全で安心して学校園生活を送れる環境づくりと、学習上の困難さを改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 1 学ぶ力の育成	23,410	学校教育部 人権教育課	
〔6. 事業の概要〕 ①一貫した支援を目指すため、個別の教育支援計画の策定及び教育相談の充実 国費事業である「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」と「発達障害早期総合支援モデル事業」を活用し、一貫した支援を目指すために個別の支援計画「あゆみファイル」の作成を進めるとともに、教育相談の充実を図る。 ②適正就園及び適正就学指導の充実 適切な支援を実施するために、適正就学指導委員会及び適正就園指導委員会の充実に努める。 ③特別支援教育にかかる介助員・支援員の配置 障がいのある児童生徒のために、必要とされる学校の支援学級に対し介助員を配置し、児童生徒の安全確保に努めるとともに、通常学級において、発達障がいなど特別な教育的配慮を要する児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を配置する。		〔10. 平成21年度実績値〕 ①研修について 教職員対象に合計16回開催。 ②適正就学・就園指導委員会について 就学指導年間3回、就園指導年間1回実施。就学指導対象者→193名、就園対象者→51名。 ③介助員・特別支援教育支援員等について 介助員→5小学校に10名と1中学校に2名。特別支援教育支援員→4小学校に4名。特別支援教育学生支援員→16校に25名。 ④発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の活用について 岸和田市特別支援教育連携協議会役員会を2回実施。教育相談は180件実施。 ⑤発達障害早期総合支援モデル事業の活用について 保健センター・保育課との連絡会を毎月1回実施。			
〔7. 平成21年度目標値〕 ①教職員対象の研修等を年間計16回実施 ②適正就園及び適正就学指導対象者を十分に精査し、指導委員会を実施する ③特別支援教育支援員を4校に配置。介助員を6校に配置。 ④特別支援教育学生支援員を10校に配置	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ①教職員対象研修を年間16回実施 ②適正就学指導委員会において180名、適正就園指導委員会において45名を指導 ③介助員を6校に配置特別支援教育学生支援員を9校に配置	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ①研修のテーマを「通常学級での特別支援教育」等とし、教職員一人ひとりの資質向上を図ることができ、特別な支援を必要とする児童・生徒へのよりきめ細かな指導に資することができた。 ②適正就学・就園指導委員会を実施することにより、一人ひとりのニーズに応じた支援の場を検討することができた。 ③5小学校に10名と1中学校に2名の介助員を配置することによって、個別対応が可能な時間が増加し、特別な支援を必要とする児童生徒が、より安全に学校生活を送ることができるようになった。4小学校に4名の特別支援教育支援員を配置することにより、通常学級に在籍している特別な教育的ニーズを必要としている児童に対し、より決め細やかな支援を実施することができた。また、学生支援員を配置することにより、児童へのサポートなどを促進することができた。 ④岸和田市特別支援教育連携協議会を開催することにより、学識経験者や関係者の意見を伺うことができた。その際、他市町村の情報を共有したり、今後の本市の特別支援教育における方向付けをすることができた。また、高等学校教諭や府教委指導主事も参加し、より多角的な情報交換ができた。個別の支援計画(あゆみファイル)の方向性に関する助言を得ることができた。 ④発達障害早期総合支援モデル事業の活用により、保健センターや保育課と定期的に会議を開き、課題共有や情報交換が進んだ。また、当該会議に大学准教授を招き、指導を受けることもできた。			
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ①研修について 特別支援教育研修会や発達検査研修会など、合計16回開催した。特別支援教育コーディネーターや支援学級担任だけでなく、特に管理職や通常学級担任、幼稚園教職員など、幅広い人材に参加募集を行った。 ②適正就学・就園指導委員会について 就学指導年間3回、就園指導年間1回実施 就学指導対象者→193名、就園対象者→51名 ③介助員・特別支援教育支援員等について 5小学校に10名と1中学校に2名の介助員を配置し、特に安全面において配慮した。4小学校に4名の特別支援教育支援員を配置し、通常学級における特別支援教育体制を整備した。また、特別支援教育学生支援員を配置した。 ④発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の活用について 岸和田市特別支援教育連携協議会役員会を2回実施した。専門家チームを設置するとともに、発達相談員・岸和田市リーディングスタッフ等による巡回相談を実施した。教育相談は、180件実施。 ⑤発達障害早期総合支援モデル事業の活用について 発達障がいなど、特別な教育的支援を必要とする幼児に対し、早期発見・早期支援を目的として巡回相談の充実や、保健センター等他部局との連携を強化した。		【点検結果】 ①～⑤の取り組みをとおして、本市における特別支援教育の推進を図ることができた。特に「あゆみファイル」については、就学前から就学後までの様子を統一し、特別な教育的ニーズを必要とする子どもの校種を超えた引継ぎ体制を構築することができた。			
		【課題・方向性】 「あゆみファイル」の様子は統一できたが、今後の有効活用について検討する必要がある。			

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
産業教育の充実(学校改革のため産業教育審議会に諮問)	創立100周年後の次世代へと繋がる学校改革案について平成21年度発足予定の産業教育審議会へ諮問し年内に答申を得るように努める。	I 創意工夫を活かした特色ある学校園教育の推進 1 学ぶ力の育成	50	産業高等学校
[6. 事業の概要] ・次世代へと繋がる学校改革について、「岸和田市立産業高等学校の教育計画について」、産業教育審議会に諮問し、平成21年度中に答申を得るように進めていく。		[10. 平成21年度実績値] ・産業教育審議会の審議を年間8回開催 平成21年5月29日諮問 ・策定会議を年間6回開催 平成22年3月23日答申 ・学校協議会を年間3回開催		
[7. 平成21年度目標値] ・審議会審議を約8回開催し、平成21年度中に答申を得る。		[11. 評価] 【取組み後の効果】 ・産業教育審議会の審議と並行して、校内の策定会議や学校協議会を開催し、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努めるとともに、教職員が一体となって将来に繋がる学校改革を推進するという気運が高まった。		
[8. 前年度数値又はその他参考値] ・前回、審議会を13回開催し、平成元年10月30日に岸和田市産業教育審議会より「岸和田市産業高等学校の教育計画について」答申を受けた。		【点検結果】 ・改革の実施に向けて、校内に3つのプロジェクトチームを発足させ、検討を加えた。 A. 進路指導PT…高大連携・就職・進学等 B. 新カリキュラムPT…学科横断的授業・体験学習型授業等 C. 広報PT…産業教育や実績のPR・OPENキャンパス等		
[9. 平成21年度の取組み状況] ・(a)岸和田市産業教育審議会 平成21年5月29日 第1回審議会会長に諮問する 平成21年6月29日 第2回審議会を開催 平成21年8月5日 第3回審議会を開催 平成21年9月30日 第4回審議会を開催 平成21年10月26日 第5回審議会を開催 平成21年12月7日 第6回審議会を開催 平成22年1月25日 第7回審議会を開催 平成22年3月23日 第8回岸和田市教育委員会委員長に答申する		(b)平成21年度策定会議 平成21年4月27日第1回策定会議を開催 平成21年8月20日第2回策定会議を開催 平成21年10月9日第3回策定会議を開催 平成21年11月20日第4回策定会議を開催 平成22年1月18日第5回策定会議を開催 平成22年3月11日第6回策定会議を開催 (c)平成21年度学校協議会 平成21年7月3日第1回学校協議会を開催 平成21年12月11日第2回学校協議会を開催 平成22年3月26日第3回学校協議会を開催		
		【課題・方向性】 平成23年度からの新しい産業高校を目指して下記の事業を実施する。 ・産業教育審議会の答申をもとに、産業高校において今後の学校教育計画案を策定する。 ・教育計画案に基づき教育課程を改編する。 ・教育課程の改編に基づき教科書を選定する。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
人権教育の充実	同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等をめぐる さまざまな人権問題に関わる人権尊重の教育を効果 的に取り組み、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚 と実践力の向上を図る。	1 創意工夫を生かした特色ある学校園教育 の推進 2 豊かな心の育成	2,995	学校教育部 人権教育課
〔6. 事業の概要〕 ①人権問題の解決にむけた学習の充実 人権学習を充実させるために担当者会及び研修会で教職員の資質向上を図る。 ②人権教育啓発冊子の発行と啓発行事の実施 子どもたち一人ひとりの人権感覚を一層磨くため人権啓発冊子の作成・配布に努める。 また、広く市民に啓発できる「人権を守る作品展」の充実を図る。		〔10. 平成21年度実績値〕 計 626人参加 担当者会・研修会 14回 1回平均57人		
〔7. 平成21年度目標値〕 研修会について各学校園1名以上の参加を 目指す。		〔11. 評価〕 【取り組み後の効果】 教職経験の少ない教員が、学校ですぐに実践できる教材や学校現場で 役に立つ内容の研修をした。 また、自分の学校や身近な学校が掲載されている啓発冊子を配布する ことにより、児童・生徒が興味深く活用することで、子どもたちの人権意識 の高揚につながっている。		
〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 計 983人参加 担当者会・研修会16回 1回平均61.4人		【点検結果】 参加者意欲が高まるようにするために、学校園で実践できる教材を用意 したり、参加者が研修会や担当者会で実際に体験し、学校園で実践しや すいように企画した。そのことにより、担当者が欠席せざるをえないような ときは、代理者が参加するようになった。		
〔9. 平成21年度の取り組み状況〕 人権教育管理職(校長)研修…………… 年間1回 (人権教育推進に向けた学校体制づくり等) 人権教育担当者会…………… 年間3回 (人権教育推進に向けて・指導案づくり・人権問題啓発方法等) 人権教育研修会…………… 年間5回 (国際理解教育・子どもの人権問題・同和問題・福祉教育・キャリア教育) 男女共生教育担当者会…………… 年間2回 (男女共生教育の推進・自分らしく生きる取り組み等) 男女共生教育研修会…………… 年間1回 (男女共生教育・ジェンダーフリー等) 虐待防止担当者会…………… 年間1回 (虐待問題に対する学校園の体制整備) 虐待防止事例研修会…………… 年間1回 (子ども自身が虐待から身を守るための方法について)		【課題・方向性】 教職経験の少ない教員に焦点をあてた研修も必要な状況であることも 考え、本課主催の研修会で実際に体験して学校で実施しやすいように、ま た、教材を提供して持ち帰り実践してもらえるようにしたことは、代理をた ててでも参加しようという意識が強くなってよかったと思うので、これからも 続けていきたい。 啓発冊子については、各市民センターに置いてもらうなどしてさらに理解 の輪を広げていきたい。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
生徒指導の充実	多様化する生徒指導上の諸問題を教職員の連携を深めることと教職員のスキルアップを通じて解決を目指す方向へと支援するとともに心の通い合う指導が常時行われることを目指す。	1 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 2 豊かな心の育成	カウンセリング 研修 70 生徒指導サポ ート推進事業 630	学校教育部 学校教育課
〔6. 事業の概要〕 希望校を対象に教職員ではない成人(スクールサポーター)とふれあう機会を作り子どもたちに自己の存在感を強く実感できるよう支援(生徒指導サポート推進事業)する。また、教職員が子どもたちに心の通う指導を行えるようにカウンセリング研修の充実をはかるとともに、生徒指導主担者会などを通じて、学校間、校種間を超えた連携を深めていく。		〔10. 平成21年度実績値〕 ・スクールサポーターを6校5名派遣し中学校における校内指導体制の補助を行うとともに、小学校との連携についても活動した・いじめ不登校研修会(2回)38名、29名参加・カウセリング研修(2日間)47名、47名参加。		
〔7. 平成21年度目標値〕 児童生徒と教職員の信頼関係を深め問題行動、いじめなど生徒指導上の問題の未然防止を第一の目標に、発生した問題においては早期に解決にむけての支援を行う。		〔11. 評価〕 【取組み後の効果】・スクールサポーターにおいては、生徒と教職員の間にとって、生徒の抱えるさらなる実態把握が進んだ ・いじめ・不登校研修会においては、全教職員で各事例に対応する意識を共有することで、学校現場での各生徒に対する指導の改善の意識が向上した。 ・カウンセリング研修では、臨床心理士などが持つカウンセリングマインドを学校現場でも活用できるよう実技研修も含めて行った結果、各校の指導意識に進捗が見られた。		
〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 平成20年度実績 ・スクールサポーター7名(7校)配置 ・いじめ不登校研修(2回)63名、34名参加 ・カウンセリング研修(2日間)80名、79名参加		〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ・スクールサポーターを5名6校に配置。中学校においては、教職員でない成人(スクールサポーター)とふれあうことで、学習面や生活面において自主性が芽生えはじめた。 ・いじめ不登校研修では大学教授と自立支援施設長を招き生徒指導上の教職員の意識向上と学校が一つのチームとなって対応する体制確立に向けた研修を行った。 ・大学教授を招きカウンセリング研修を2日間開催し、学校現場における教職員の「聴くスキル」の向上を図った。		
		【点検結果】・スクールサポーターにおいては、小学校との連携にも事業が展開できるようになり、情報共有だけでなく中学校の新入生が小学校と中学校とのさまざまなギャップを埋めるきっかけとなった。 ・いじめ不登校研修、カウンセリング研修を通じて少しずつではあるが、教職員の生徒指導のなかに「聴く」姿勢が見受けられる。結果、長期欠席者・不登校児童生徒の減少傾向が見られる。		
		【課題・方向性】 学校現場の抱える問題を的確に把握し、その問題を解決する意識やスキルの向上を図る必要がある。H21年度においては、長期欠席・不登校児童生徒の減少傾向が見られたが、問題行動では依然件数の増加傾向がみられる。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
進路指導の充実	子どもたち一人ひとりの勤労観・職業観を育てるとい うキャリア教育の理念に基づき、子どもが自分に合っ た進路を選択できるように支援する。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の 推進 2 豊かな心の育成	1,100	学校教育部 人権教育課
〔6. 事業の概要〕 ①経済的に就学が困難な生徒の相談(進路選択支援事業) 進学意欲を有しながら家庭事情や経済的理由等により就学が困難な状況であり支援を要 する生徒やその家庭に対して、それぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談員 等による相談活動を通じて進路選択にあたっての状況や課題を把握し奨学金活用や進学後 の継続相談、さらには、学習機会等について情報提供や助言を行う。 ②職場体験学習の充実 職場体験担当者会を開催し、学ぶ意欲と働く意欲を喚起することを主眼としているキャリア 教育の理念を十分に反映させる。		〔10. 平成21年度実績値〕 相談総件数 54 件 うち相談形態 対面 13 件 電話 41 件 全中学生にチラシ配布 中学校3年生保護者にもチラシを配布		
〔7. 平成21年度目標値〕 相談内容を的確に把握し、情報提供や助言 を行う。 生徒・保護者への本事業周知。	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 相談総件数 40件 うち相談形態 対面 11件 電話 29件	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 不景気により自営業が失敗したり、勤務する会社の状況が思わしくなく なったり経済的な理由で、子どもが希望する進路を諦めさせざるをえない 状況であると思っていた保護者が、相談員による相談活動により、子ども の希望に添った進路を選択することができる方法をみつけた。また、経済 的な面で不安をかかえていた保護者が、相談を受けることで、安心して子 どもの進路について考えられることができた。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ①進路選択支援会議の開催 4月15日 関係部署及び中学校進路選択支援担当校長及び各中学校奨学金担当教諭 ②進路相談 教育相談室において進路支援に関する教育相談を実施。 月～金 9:30～17:15 土 10:00～16:00 年末年始・祝祭日を除く ③保護者啓発 各中学校において開催される第1回進路説明会で奨学金担当者が、チラシを配り本相談事 業の趣旨について啓発する。 ホームページにアップして周知をはかる。 ④チラシの作成 上記③の実施の際、色上質紙で事業内容を掲載したチラシを保護者向け進路説明会で配 付した。		【点検結果】 窓口になる奨学金担当者を保護者に周知するために、相談事業や奨学 金について、保護者用進路説明会で中学校の奨学金担当者に説明してもら うようにした。そして奨学金担当者会で、関係諸機関・各課より情報提供 し、直接質疑応答した。奨学金に関わる関係諸機関・各課と各中学校の 奨学金担当者が連携ができた。 【課題・方向性】 今年度から授業料が無償化になるので、その制度と奨学金の金額の兼 ね合いについて、周知が必要になる。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
体力づくりの推進	健やかな体を育むために、「健康3原則(食事・運動・休養)」の理念に基づき、幼児・児童・生徒の体力の増進を図る。	1 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 3 健やかな体の育成	5,770	学校教育部 学校教育課
〔6. 事業の概要〕 ・ 体育指導者研修会の実施 ・ 水練学校の実施 ・ 各種スポーツ大会の実施と支援		〔10. 平成21年度実績値〕 ・ 講習会3回のべ89名参加 ・ 水練学校参加児童452名 ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査本市学校参加率、小学校91.2%、中学校100%		
〔7. 平成21年度目標値〕 ・ 体育・保健体育科授業充実のために実施する講習会に100名の参加 ・ 水練学校450名の参加 ・ 各種体育行事・大会及び体力テスト実施の推進と充実	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・ 講習会3回のべ90名参加 ・ 水練学校参加児童440名 ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査本市学校参加率、小学校20.8%、中学校90.9%	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・ 年3回の講習会を行ったことで、教職員の指導改善の意識や指導力の向上につなげることができた。 ・ 水練学校の取組では、参加児童の半数以上が50mを泳ぐ泳力がついた。 体力テストでは、ほぼすべての学校で実施したので、より正確な体力の実態の把握ができた。 【点検結果】 小・中連携の体育科授業についての講義、新学習指導要領を踏まえた体づくりの実技講習、若手教員の水泳指導力をねらった実技講習を通して、教員の意識向上と指導力向上を図ることができ、体力づくりの推進に大きな役割を果たすことができた。 児童・生徒の体力の実態が把握できたことにより、各校において府の元気アッププロジェクトを活用するなど新たな取組が行われた。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ・ 「小・中学校がつながる体育授業のあり方」、「水泳指導」、「体力低下と運動習慣の二極化を踏まえた体づくり運動」をテーマに3回の講習会を実施し、体育・保健体育科授業の充実に努めた。 ・ 児童の泳力向上を目指し、水練学校を実施した。 ・ 児童・生徒の体力の実態を把握するために体力テストを実施し、その後の体力向上の取組に生かした。		【課題・方向性】 体力・運動能力調査の結果、体力合計点において小学生では1～2ポイント低く、中学生では3～5ポイント全国値を少し下回った。体育・保健体育科の授業の充実に努める。そのために、授業や学校のカリキュラムづくりについて指導・助言するとともに、実践事例の紹介など研修会を充実させ、大阪府の取組も活用して各学校における児童・生徒の体力づくりをさらに推進する必要がある。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算見込額(千円)	5. 担当課
教職員の指導力の向上	子どもの安全・安心を最優先に、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進する。教職員は、教育に関わる公務員としての使命感・責任感を自覚し、指導力の向上に努めるとともに、学校園・家庭・地域が連携協力し、地域に開かれた学校園づくりを推進する。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	800	学校教育部 学校教育課
[6. 事業の概要] ・ 初任者専門指導員の配置 ・ 人権・教科・課題別等の研修の充実 ・ 校内授業研究の充実		[10. 平成21年度実績値] ・ 初任者専門指導員による校内研修等指導助言: のべ39回 学校訪問: のべ223回		
[7. 平成21年度目標値] ・ 教職員一人ひとりが、教育者としての自覚をもち、豊かな人間性や社会性を育み、学級経営・教科指導・生徒指導等の専門性を高めることにより、実践的な指導力の向上を図る。		[11. 評価] 【取組み後の効果】 ・ 初任者専門指導員の配置により、若手教員をはじめとした教員の授業力向上と校内研究の推進を図ることができた。 ・ 学力向上担当者会や実践交流会を開催することにより、成果のあった指導法や取組みの交流、情報共有が活発に行われた。 ・ 各種課題別の研修の実施により、授業改善を図ることができた。		
[8. 前年度数値又はその他参考値] ・ ①初任者専門指導員による校内研修等助言 延べ40回、学校訪問 延べ165回		【点検結果】 ・ 初任者専門指導員の指導助言や学校訪問により、特に若手教員の指導力向上・授業改善には一定の成果が見られた。 ・ 実践交流会や各担当者会の開催により、優れた取組みの交流や専門的な知見を得ることができた。		
[9. 平成21年度の取組み状況] ・ 初任者専門指導員を2名配置し、初任者を含めた若手教員への指導助言及び校内研修への支援を行った。 ・ 学力向上担当者会に各校より担当者が参加し、研修及び各校の取組みや成果のあった指導法の交流等を行い、授業改善に向けた資質向上を図った。 ・ 学力向上実践交流会を開催し、和歌山大学教育学部准教授によるICT活用に関する講演と、小中学校4校の実践報告を行った。 ・ 人権・教科・課題別等の研修を年間129回実施した。 ・ 学習情報センター(愛称:i-station, i-ステーション)を開設し、各種教育情報の提供及び教科指導や生徒指導等に関する学習会・相談会を開催した。 ・ 電子黒板の活用法研修等、ICTの有効活用について啓発活動を行った。		【課題・方向性】 ・ 各校における学力実態や生徒指導面における課題等に応じた、更なる授業改善や指導力向上の取り組みが必要であると思われる。 ・ 電子黒板やOHC等、ICTの有効活用に向けた研修や取組みの継続的な実施。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
幼児教育の充実(市立幼稚園アフタースクール事業の推進)	安全で安心して遊べる環境を保育終了後も園児に提供し、子育て支援にも寄与する。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	57,580	教育総務部 総務課
[6. 事業の概要] ・平成18年4月から試行が始まった事業で、在園児で希望する園児を、保育終了後も引き続き午後4時30分まで幼稚園で預かり(夏休み、冬休み、春休み中も実施)、安全で安心して園児が遊べる環境を提供することにより、保護者が安心して家事や用事・仕事をしたり、ゆとりを持って子育てしていただけるよう、家庭の子育て支援を目的として実施する。 ・アフタースクール参加費 月利用 6,000円 1日利用 500円		[10. 平成21年度実績値] ・23園の全園で実施している。1園あたり平均10名/日で利用があるものの、園によって利用の地域差が大きく、20名近く利用のある園もあれば少人数の利用にとどまる園もある。(0.4人～22.5人)		
[7. 平成21年度目標値] ・23園全園実施。	[8. 前年度数値又はその他参考値] ・平成20年度から全園実施し、平均利用 10名／日の利用。	[11. 評価] 【取組み後の効果】 試行実施を含め4年目を迎えたアフタースクールの制度は、幼稚園のサービス(制度)として定着。地域の幼稚園への認知度も高まっている。保護者にとっては、子育て支援や就労支援等個人のニーズに応じた利用の仕方ができているため、各園での利用もコンスタントに見込まれている。 【点検結果】 幼稚園機能の拡充のため、教育課程外の実施活動として実施している。本市のように地域の小学校と併設した幼稚園の利点を生かすため「地域における子育て支援」をすすめる視点に立ってサービスの内容にさらなる創意工夫や特色づくりを探りたい。		
[9. 平成21年度の取組み状況] 23園全園の実施 実施期間 4月から3月 実施日数 237日 延べ利用者数 55,821人 保護者負担金収入 24,234,500円		----- 【課題・方向性】 より地域の人や物、環境と密着した幼稚園のあり方を探る中で、今後、この事業の展開を考える。また、併設園の利点を生かし、小学校と連携した幼稚園運営をしていくことにより教育効果が高まるものと考えられる。幼稚園に求められている保護者ニーズと社会的なニーズに、市として限られた資産を活用してどのような事業展開をして応えていくかが課題である。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算見込額(千円)	5. 担当課
安全・安心の学校園づくり(岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進)	計画的な耐震化の達成を図り、安全・安心な学校づくりに寄与する。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	839,719	教育総務部 学校管理課
〔6. 事業の概要〕 ・ 岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改造を行う。		〔10. 平成21年度実績値〕 ・ 浜小学校大規模改造及び耐震補強工事を終える。 ・ 岸城、光陽中学校、新条小学校及び新条幼稚園の一部の耐震補強及び改修工事を終える。 ・ 朝陽小学校の耐震改築工事(第1期)を着手する。 ・ 小学校7校10工区、中学校4校6工区、幼稚園2園では耐震診断及び補強設計を終え、小学校10校、中学校4校、幼稚園1園では耐震診断及び補強設計に着手す		
〔7. 平成21年度目標値〕 ・ 浜小学校大規模改造及び耐震補強工事(第2期)を行う ・ 岸城中学校、光陽中学校、新条小学校及び新条幼稚園の一部の耐震補強及び改修工事を行う。 ・ 朝陽小学校の耐震改築工事(第1期)を行う。 ・ 引き続き東光、大宮、常盤、城北各小学校及び久米田、山直、春木各中学校、八木南幼稚園の耐震診断及び補強設計を行う。	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・ 平成20年度耐震化率 棟数比 39.5% 面積比 41.8% ・ 平成21年度耐震化率 棟数比 44.1% 面積比 47.6%	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・ 岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取組みに対し、より一層の効果をもたらした。 ・ 国の補正予算(経済危機対策等)により、市の負担を軽減しながら耐震化を行なうことができた。 【点検結果】 ・ 耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来たと判断する。 ・ 計画において事業前年度に耐震診断・補強設計となるため、21年度の耐震化率は微増であるが、平成20年度に国の補正予算を利用し予算化し平成21年度に繰越することにより市の負担を軽減させたなかで、小学校2校・中学校2工区で耐震化が終了し、同様の手法により平成21年度の公共投資臨時交付金を確保する中、耐震化の前倒しを行い小学校15校、中学校7校、幼稚園3園で耐震診断及び補強設計を進める。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ・ 平成20年度に契約した浜小学校大規模及び耐震改修工事の第2期工事に着手し、工事を終える。 ・ 平成21年6月に岸城中学校、光陽中学校①及び新条小学校(幼稚園)の耐震補強及び改修工事に着手し、工事を終える。 ・ 平成21年6月に朝陽小学校の耐震改築工事(第1期)に着手する。 ・ 平成21年1月に契約した東光①、大宮①、常盤②、城北各小学校及び久米田、山直②、春木①各中学校、八木南幼稚園の耐震診断及び補強設計を平成21年度も引き続き行う。 ・ 国の緊急経済対策により、平成21年8月に大宮②、東光②、常盤①、大芝、八木①、城内①各小学校、山直①、桜台①、春木②各中学校及び城北幼稚園の耐震診断及び補強設計に加え、中央、東葛城、八木北、城東、八木南、天神山、光明、城内の各小学校、桜台、北、光陽の各中学校及び産業高校の未診断棟の診断、春木中の耐震改築及び岸城中のエレベーター設置に伴う設計を行う。 ・ 平成22年2月に城内②、東葛城、八木北②、城東、八木南、天神山、光明、中央、八木②、修斉②、各小学校及び北、光陽②、桜台②葛城②の各中学校及び岸城幼稚園の耐震診断及び補強設計を行う。		【課題・方向性】 ・ 財政状況等を勘案しながら、計画通り10箇年で幼稚園も含めた学校教育施設の耐震化率100%達成を目指す、国の加速策等を取り入れ可能な限り前倒しを進める。 ・ 耐震診断・補強設計にあたり、設計事務所や耐震診断の判定機関が非常に混雑しているので、混雑期を避け委託発注を行なう。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
教育環境の充実(学校園設備の整備)	教育の場であるとともに防災、地域コミュニティの場でもある学校園の設備を整え、安全で快適な学習環境を整備する。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	233,839	教育総務部 学校管理課
[6. 事業の概要]		[10. 平成21年度実績値]		
・小中学校において、効果的な教科指導が出来る環境を実現し、分かりやすい授業を展開するための情報機器・情報環境の整備を行う。 ○小中学校のコンピュータ教室情報機器・ソフトウェアの賃貸借契約 ○小中学校のインターネット接続環境の継続		・中学校コンピュータ教室情報機器・ソフトウェアの賃貸借契約更新の完了 ・学校基本調査における小中学校教員1人1台への校務用PCの整備 ・教育用コンピュータ児童生徒11.4人に対して教育用コンピュータ1台整備。 ・電子黒板1校に3台整備 ・教室で活用しているテレビのデジタル化率10.9%		
[7. 平成21年度目標値]		[11. 評価]		
・中学校コンピュータ教室情報機器・ソフトウェアの賃貸借契約の更新		【取組み後の効果】 ・情報セキュリティを確保するための技術的な仕組みが構築された。 ・インターネット経由で教育用電子教材を取得するソフトウェアを導入することで、教科指導の際に使用するプリント教材や提示用教材が充実し、効果的な指導を実現する環境が整備された。		
[8. 前年度数値又はその他参考値]		【点検結果】		
・文部科学省達成目標値 ○普通教室校内LAN整備率100% ○校務用PCを教員1人に1台整備、 ○教育用PCを児童生徒3.6人に1台整備 ○電子黒板1校1台整備 ○教室活用テレビのデジタル化率100%		・本年度整備したコンピュータ、電子黒板、デジタルテレビについて、平成22年3月に整備されたこともあり、活用状況は未確認であるが、今後校内LANが整備され、各コンピュータ、電子黒板、デジタルテレビがネットワークに接続されれば、なお一層校内の情報共有や教科指導に積極的に活用可能な環境が整うと考えられる。		
[9. 平成21年度の取組み状況]		【課題・方向性】		
・小中学校情報化検討委員会を立ち上げ機器等の更新内容を決定した。 ・中学校11校において、コンピュータ教室整備のPC41台・プロジェクタ・プリンタ等の情報機器・ソフトウェアの入替を入札を行い実施した。 ・従来と異なる点として、インターネット経由で教育用電子教材を取得するソフトウェアの導入、職員室のPCやサーバーの情報セキュリティを高めるセキュリティソフトウェアの導入、職員室への校務用PC2台(校長用・教頭用)、教育用PC1台の整備が挙げられる。 ・国の経済危機対策の一環として交付される学校ICT環境整備事業費補助金(1/2補助)・経済危機対策臨時交付金(1/2)、大阪府小・中学校ICT環境整備促進事業補助金(保守費用補助)等を活用し、 ◆小中学校に校務用PC 981台整備 ◆小中学校に教育用PC 60台整備 ◆小中学校に電子黒板 105台整備 ◆小学校にデジタルテレビ 11台整備 ◆小中学校33校校内LAN設計業務委託		・H22年度に校内LAN整備工事を実施し、デジタルテレビ139台を購入する。 ・H22年度に小学校コンピュータ教室の情報機器を更新する。 ・パソコン等の情報機器、ネットワーク環境といったハード面の整備環境がH22年度に一定整うため、今後は効果的な教科指導を可能とするための研修や教員へのサポート体制の充実、また校務の効率化や情報共有を積極的に推進するためのソフトウェア(グループウェア)の整備が課題		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算見込額(千円)	5. 担当課
教育環境の充実(学校給食の充実)	今までの学校給食の良さを生かしながら、より効率的・効果的な運営を図るため、学校給食調理業務のうち「調理及び洗浄業務等」を計画的に民間委託することにより、学校給食環境全般の向上を図る。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	58,223	教育総務部 総務課
〔6. 事業の概要〕 ・ 委託の方式 委託する業務は、学校給食業務の内、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びゴミの処理等とし、献立の作成と食材料の購入は委託前と同様に学校と市教委が行う。 ・ 委託業者の選定 業者選定委員会において、提出された提案書を総合的に評価し、最も学校給食を理解し、業務を円滑に履行できる業者を選定する。		〔10. 平成21年度実績値〕 ・ 市内24校中、4校の委託継続(城北小、光明小、東葛城小、東光小) ・ 退職者と調理員定数の関係から、2校(城東小、浜小)の新規委託校の選出と委託業者の選定 ・ 委託契約期間を終える1校(東葛城小)の委託業者の選定 ・ 給食食器の全校買い換え(9月) ・ 炊飯器未設置の16校への炊飯器購入(9月)		
〔7. 平成21年度目標値〕 ・ 市内24校中、4校の委託継続(城北小、光明小、東葛城小、東光小) ・ 新規委託校3校程度と契約期間の3年を終える1校(東葛城小)について、委託業者の選定 ・ 給食食器の買い換えと炊飯器未設置16校への購入	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・ 平成20年度本市の委託校:4校 ・ 平成20年度府下の実施状況:完全給食1,019校中 193校が委託を実施	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・ 民間委託に伴う経費節減額 (1)直営に要する経費 92,088千円 (2)民間委託に要する経費 58,223千円 (3)経費節減額((1)-(2)) 33,865千円 【点検結果】 ・ 委託校の4校については、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容により、調理・洗浄業務等の委託業務が適切に履行され、学校給食の質を低下させることなく、経費の節減や調理員に対する本市の労務管理が不要となるなど、より効率的・効果的な運営が図られている。 ・ 平成22年度までの5年間で7校程度の委託目標であったが、定年前退職者の減少、また児童数の減少による調理員定数の減少(3名減)により、6校の委託となった。 ・ 給食環境面では、全校での食器の買い換え、炊飯器未設置校への炊飯器の購入など大幅な改善がはかられた。 ----- 【課題・方向性】 ・ 民間委託により得られた節減費用は、厳しい財政状況の中ではあるが、目標に掲げている給食環境の向上に活かせるよう努める。 ・ 退職者不補充の原則により、今後も委託を推進する。また、委託の拡大に伴い、業務の増大が予想され、業務執行体制の整備が求められる。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ・ 4校(城北小、光明小、東葛城小、東光小)の委託 対象児童数 1,787名(城北小522名、光明小453名、東葛城小97名、東光小715名) 実施期間 平成21年4月～平成22年3月 給食実施回数 189回 委託業務履行状況の確認 業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書の各書類を学校(毎日)及び教育委員会(月1回及び必要な都度)が点検を行い、業務履行状況の確認を行なった。 ・ 新規委託校に城東小、浜小の2校を選定し、委託業者をそれぞれ選定した。(2月) ・ 委託契約期間を終える東葛城小の委託業者を選定した。(2月) ・ 給食食器の全校買い換え(9月) ・ 炊飯器未設置の16校への炊飯器購入(9月)				

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
教育環境の充実(幼稚園5園について園庭の芝生化の推進)	教育の場であるとともに防災、地域コミュニティの場でもある学校園の設備を整え、安全で快適な学習環境を整備する。	I 創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進 4 信頼される学校園の創造	1,204	教育総務部 学校管理課
[6. 事業の概要] ・ たくましく心豊かな子に育つ学校園を目指した屋外教育環境を整備するため、学校園庭のプレーゾーンとしての芝生化をはかる。		[10. 平成21年度実績値] 幼稚園5園、648㎡(146+110+152+120+120)の芝生化をはかった。		
[7. 平成21年度目標値] ・ 幼稚園5園の園庭の一部、500㎡(100㎡×5)の芝生化を図る。		[11. 評価] 【取組み後の効果】 芝生化後の一定期間については養生期間であり、また冬季期間であったことから、現時点では環境を整えている段階であり、プレイゾーンとしての役割はまだ果たせていない。 しかしながら、幼稚園では目土の散布等の芝生の養生作業を園児と教諭が共に行うことによって、園児への環境教育を実践している。		
[8. 前年度数値又はその他参考値] ・ 芝生化率 8.7% (幼稚園23園中岸城・浜幼稚園2園は廃棄芝を利用する府の試行事業により実施済)		【点検結果】 芝生化の生育状況については、一部日当たりが悪い箇所・園児がよく通る場所・水はけが極端に悪い場所を除いて順調に根を張っており、新芽がこのまま順調に生長すればプレイゾーンとしての機能が果たせる。		
[9. 平成21年度の取組み状況] ・ 芝生化を希望する幼稚園から5園を選定し、幼稚園の要望を元に芝生化工事を実施。 実施園：八木幼・光明幼・山直北幼・城東幼・山滝幼 施工期間：平成21年9月4日～10月30日 芝生化面積：八木幼146㎡・光明幼110㎡・山直北幼152㎡・城東幼120㎡・山滝幼120㎡ ・ 芝生化工事後については、芝生メンテナンス委託業務契約の締結し、芝生への防除剤散布、施肥等のメンテナンスを実施している。(メンテナンス委託期間 平成21年12月4日～平成22年3月31日) ・ 芝刈り、草抜き、エアレーション、目土の散布といった日々の芝生の管理については、各園にて実施している。		【課題・方向性】 ・ 引き続き、同規模の芝生化によるプレイゾーンの整備を進める。その際、芝生化範囲については、日陰、園児動線、水勾配を考慮し、芝生が生長し易く枯れにくい場所を選定する。また、本年度芝生化工事の際に使用された土が、園庭の土としては目が粗かったため、22年度については、より細かい土を整備時に使用する。 ・ 平成21年度に芝生化した幼稚園での芝生のプレイゾーンとしての活用状況、方法の調査を行い工事内容、工事範囲が妥当であるか検証する。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
市民活動の環境づくり(公民館・青少年会館等の管理運営)	公民館等の管理としては、市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう、社会教育法の付帯決議第2項を考慮しつつ十分な点検を行ない、円滑な対応を図る。また、公民館等の運営として、「ともに学び、ともに育む」学習集団の育成を図り、自主的・実践的・組織的な学習活動を促進する。	Ⅱともに学び、ともに育む生涯学習の推進 Ⅰともに育ちあう生涯学習の人づくり	168,612	生涯学習部 生涯学習課
〔6. 事業の概要〕 地区公民館等の岸和田方式の委託について、協議、研究を行う。 また、第2次生涯学習計画の重点プランの1つ、「岸和田市民カレッジ」を開設する。産官学民から広く様々な立場の人が企画コミッション(企画委員)として企画、運営をし、受講生はもとより、企画コミッション自身も成長できる講座とし、地元学を学び、参加者全員の自治意識の向上を図る。		〔10. 平成21年度実績値〕 市民カレッジ受講者修了率63%、受講者14名、企画コミッション(企画委員)17人、企画会議11回、市民カレッジ10講座		
〔7. 平成21年度目標値〕 〔7. 平成21年度目標値〕 ・指定管理者制度の協議、研究を行う。 ・市民カレッジ受講者修了率 90%	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 〔7. 平成21年度目標値〕 ・指定管理者制度の協議、研究を行う。 ・市民カレッジ受講者修了率 90%	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・受講生、企画コミッション、講師、和歌山大学、行政など全ての参加者を含めた、20歳から70歳までの異世代、また産官学民の様々な立場や異分野の人がともに学び、ともに育ちあう人づくりを推進できた。 ・各回のテーマや講師のキャスティングなど地元にとだわった内容を深め、参加者の地域への愛着を深めることができた。 ・市民の協働参画プロセスや他事業へのアイデアなど、生涯学習課他事業への応用・連携につながっている。 【点検結果】 ・修了率63%と例年と比較して低くなった。日程や回数の検討、さらには各受講者の交流を促す仕掛けに工夫が必要。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ・市民カレッジはテーマ「衣食住の中のきしわだもん～ライフスタイルのチェンジ～」申込者数は22人、修了者数は14人 ・公民館等点検評価実施 H22.1.7 第1回岸和田公民館等評価委員会 H22.2.12 第2回岸和田公民館等評価委員会 ・地区公民館管理運営検討 指定管理についての研修参加(11月12、13日) ・市民カレッジはテーマ「衣食住の中のきしわだもん～ライフスタイルのチェンジ～」申込者数は22人、修了者数は14人 ・公民館等点検評価実施 H22.1.7 第1回岸和田公民館等評価委員会 H22.2.12 第2回岸和田公民館等評価委員会 ・地区公民館管理運営検討 指定管理についての研修参加(11月12、13日)		【課題・方向性】 ・地域における実際生活の中の課題や問題へのアプローチ ・企画コミッション及び教育委員会事務局のコーディネート力の向上 ・和歌山大学との連携強化		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
連携と参画による地域づくり(学校支援地域本部の設置)	学校・地域・行政が連携して地域教育力の向上を図るため、子どもの居場所づくりの一環である「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部事業」を各小学校・中学校などに開設し、地域教育力の向上を図るとともに、合わせて子どもの安全・安心に資することを目的とする。	Ⅱともに学び、ともに育む生涯学習の推進 2 豊かな地域教育力づくり	3,740	生涯学習部 生涯学習課
〔6. 事業の概要〕 平日の放課後や土曜・日曜に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に体験学習やスポーツ・文化活動等を通じて、いろいろな人たちとの交流活動しながら、子どもの居場所づくりと地域教育力の向上を図るために「岸和田市放課後子ども教室」を開設する。また中学校においても、学社の連携を推進するため学校支援地域本部事業を開設する。		〔10. 平成21年度実績値〕 ・放課後子ども教室 開催教室9教室 対象児童数531人 安全管理員数227人 活動日数計345日 ・学校支援地域本部 開設中学校区6校区 コーディネーター総数11人 参加ボランティア総数1505人		
〔7. 平成21年度目標値〕 ・放課後子ども教室 10教室を開設 ・学校支援地域本部事業 7校を開設 ・早寝早起き朝ごはん運動の推進		〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・子どもと地域の大人(安全管理員や学校支援ボランティア)との信頼感が高まり、活動場所以外でもあいさつや声かけがかわされるなど交流が深まった。 ・地域の人々が持っている能力を、学校を支援する活動の機会を通じて発揮できるとともに、学校のみでなく地域全体が子どもを見守り育てるような、学校と地域が連携した教育コミュニティの構築を図ることができた。 ・放課後子ども教室の活動や学校支援地域本部の活動をつうじて、地域の大人どうしのコミュニティとしても機能も芽生えつつある。また地域の大人が子どもと関わる機会がうまれるなど、地域の教育力の向上にもつながることができた。 【点検結果】 ・放課後子ども教室、学校支援地域本部を開設・設置していない小学校区や中学校区についても、実施できるように努力していく必要がある。 ・安全管理員や学校支援ボランティアの確保・充実に、今後も努力をしていく必要がある。		
〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 放課後子ども教室8教室を開設。年間合計334回開催、延べ11,942人の子どもが参加。(安全管理員数194人、対象児童数447人) 学校支援地域本部事業では、3校で開催、延べ6,118人の地域ボランティアが参加。(参加ボランティア総数940人)		----- 【課題・方向性】 ・放課後子ども教室、学校支援地域本部の拡大を図るために、地区市民協議会を中心として、地元組織等と協議を重ねる。 ・学校や地域組織との連携、市職員OB・教員OBの協力などを得ながら、地域の人々との学社連携を推進できる事業について、調査・検討を進める。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 放課後子ども教室事業 ・放課後子ども教室運営委員会を設置(17名の運営委員を委嘱)し、年間4回の運営委員会を開催。 ・各教室では特徴を生かした活動を実施。 室内での活動として、読書や将棋、ゲーム、陶芸、百人一首 体育館では、マット運動、縄跳び、一輪車等 室外では、ドッジボール、ブル遊び、ブランターへの花植えなどを実施 ・各教室に参加している子どもや保護者に、放課後子ども教室についてアンケートを実施。 学校支援地域本部事業 ・岸和田市学校支援地域本部実行委員会を設置(21名の実行委員を委嘱)し、年間2回の実行委員会を開催。 ・各地域本部では、学校からの要望や児童・生徒がもつ課題に対して、学校の教育活動支援を実施。 学校の環境美化活動や清掃活動、花いっぱい運動などを実施。 児童・生徒へのあいさつ運動や登下校見守り活動の実施。 3つの朝運動(早起き、朝食、朝読書)の啓発活動を実施。 読書推進活動ならび図書室の整備、開放活動への協力。 定期テスト前や長期休業中における学習支援活動。				

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
読書活動の推進(乳幼児を対象とするブックスタート事業の充実)	赤ちゃんが保護者が絵本を介して向かい合い、ふれあい、温かく楽しいひと時をもつことができ、親子のきずながいっそう深まることを目指して絵本を配布する。また、配布にあたり図書館の利用案内や各種子育て情報などを提供し、図書館利用促進、子育て支援を行う。	Ⅱ ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 2 豊かな地域教育力づくり	1,200	生涯学習部 図書館
[6. 事業の概要] - 保護者に「絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を無料で手渡す。 - 市内に生まれたすべての乳児を対象に、受診率が最も高い保健センターでの健診時に絵本引換券を渡し案内する。図書館及び市立の保育所等に来館してもらうこと、図書館や絵本・育児書の案内など説明時間確保のため、後日交換方式とする。また、絵本手渡し時に図書館利用案内や講座情報、各施設の情報を同時に提供する。		[10. 平成21年度実績値] 20年度対象者 交換率 61.5% 21年度対象者 交換率 44.2%(交換券配布人数 4ヶ月児 1754人、移行の狭間になる乳児1831人)		
[7. 平成20年度目標値] 引き換え率70%		[11. 評価] 【取組み後の効果】 絵本を引き換えに来た保護者が「図書利用券」を作り、絵本や実用書を利用するなど、図書館利用の促進につながっている。また、本館で実施している「おはなし会」への参加も増えている。 【点検結果】 天気の良い平日には、ベビーカーを押し絵本を選ぶ親子が目立つ。また、休日には家族が「絵本コーナー」で絵本を楽しんだり選ぶ姿が多く見受けられるようになった。		
[8. 前年度数値又はその他参考値] 19年度 引換率 46.3%(20年度末 61.0%) 20年度 引換率 42.8%(21年度末 61.5%)		【課題・方向性】 広報等を充実し、市民へのブックスタート事業の周知を図るとともに関係各課と協議し絵本を手渡す方法を再検討する。また、絵本の配布だけに止まらないよう各図書館でのおはなし会などを充実させ読書習慣が継続するよう努める。また、保健センターと協議し効率的・効果的な配布方法を検討する。		
[9. 平成21年度の実績状況] - 平成21年度から、ブックスタートの目的である絵本に早くから親しんでもらうため、4ヶ月児健康診査対象者(1754人)に保健センターから「こんにちは赤ちゃん事業」として訪問の際、「絵本交換券」を配布してもらった。また、20年度までは、1歳半の赤ちゃんが対象のため、移行の狭間になる赤ちゃん(平成19年10月～平成20年12月生1831人)にも配布した。 - 平成21年度から公立の保育所の園庭開放時及び子育て支援センターさくらだいで、絵本の交換を開始した。 - 市内図書館 計1715人 公立保育所及び子育て支援センターさくらだい 計220人 合計1935人に絵本とブックスタートセット(図書館・公民館・文庫の案内・おすすめ絵本リスト)を手渡した。 - 乳幼児と乳幼児をもつ保護者を対象に「だっこでおはなし」講座及び「おはなし会」を本館と春木図書館で実施した。 - 子育て支援センターさくらだいで実施の「あかちゃんひろば」に職員を2回派遣した。				

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
図書館の充実(資料の充実と設備・機能の改善)	郷土にゆかりのある方々から寄贈を受けた文庫資料及び当館が収集した郷土資料のデータ化を行い資料を有効に活用する。	Ⅱ ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 2 豊かな地域教育力づくり	6,493	生涯学習部 図書館
[6. 事業の概要] ・所蔵する「大越文庫」「若尾文庫」等の資料約5,000点 当館が収集した郷土資料約2,000点をデータ化、インターネット等で検索できるようにする。		[10. 平成21年度実績値] 寄贈図書等のバーコード貼付 5, 218冊 図書のマーク(書誌データ)化 5, 210冊 背ラベル貼付 4, 500冊		
[7. 平成21年度目標値] ・未データ化資料 約7,000冊の内、約5,000冊をデータ化する。		[11. 評価] 【取組み後の効果】 ・HP上で公開し、検索できるようになると閲覧希望が多数入り、新しいタイトルへの関心の強さが増える。 ・現在は入手困難で貴重な資料も多く、広く公開することにより活用される機会が増える。 ・文庫関係図書は、収集者個人の研究関連分野の図書が多く、図書館には少ない分野の資料も多数あり図書館蔵書に幅がでた。		
[8. 前年度数値又はその他参考値] ・すでにデータ化した郷土資料 約17,000冊		【点検結果】 今後もデータ化を進め、多くの人が活用できよう努める。また、データ化したことにより閲覧希望が入ると予想される資料の中にも劣化がすすんだ資料もあり、早急に資料保存の方法等を検討する必要がある。		
[9. 平成21年度の取組み状況] 緊急雇用創出基金を活用し、郷土資料及び文庫資料(大越文庫・若尾文庫・松波文庫・益野文庫・岡部文庫)の整理、マーク化を実施した。 ・バーコードラベル貼付 ・書誌データ(マーク)作成 ・「分類ラベル」を図書に貼付 ・書架整理		【課題・方向性】 引き続き、図書のデータ化を進める。また、今回データ化した図書の中にも酸性紙等で劣化した図書が多く、今後はこれらの図書については、デジタル化を進めるなど保存の方法を検討する必要がある。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
生涯学習推進体制の整備	平成16年5月策定の第2次岸和田市生涯学習計画に基づき、「いつでも・どこでも・だれでも」が学習できるよう、条件整備を行う。「ナンバーワン型からオンリーワン型の人づくり・まちづくり」を行う。	Ⅱともに学び、ともに育む生涯学習の推進 3 地域が輝くまちづくり	1,088	生涯学習部 生涯学習課
〔6. 事業の概要〕 総合行政としてあらゆる部課が連携するため、庁内に「生涯学習推進委員会」を設置し、庁内の協力体制づくりや実施計画の作成、公民協働の調整や重点プランの進行管理を行う。 また、市民ぐるみで生涯学習の都市づくりを推進するために「生涯学習推進本部」を設置し、地域の学習ニーズの把握や学習関連事業の連絡調整、市民への情報提供、生涯学習計画の進行管理を行う。		〔10. 平成21年度実績値〕 推進委員会(1回)、推進本部委員会(5回)、いきいき市民のつどい(1回)、いきいき学びのプラン(3回 うち点訳版・音声版1回)、出前講座の実施(118回)		
〔7. 平成21年度目標値〕 推進委員会開催(1回)、推進本部委員会開催(5回)、いきいき市民のつどい開催(1回)、いきいき学びのプラン発行(3回)、出前講座の実施(120回)、(仮)地域生涯学習会議準備会(1回)		〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・生涯学習推進本部委員会では、産官学民の様々な立場の委員が参画し、生涯学習のまちづくりを市民ぐるみで推進することができた。 ・いきいき市民のつどいでは、参加者自身が日頃の活動の成果を発表し合うことで、住民同士のつながり、学習グループ同士のつながりから広がり、新たなネットワークづくりが進んだ。 ・また、夜間学級を切り口に、学校教育との連携や外国人・国際理解につながった。さらに、障害の有無に関係のなく共に暮らすまちづくりに向けた理解が進んだ。 ・毎年ごとの生涯学習実施計画を策定し、その進捗状況を確認することができ、生涯学習関連事業を網羅的に把握することができた。 【点検結果】 ・庁内庁外にかかわらず各種の生涯学習関連事業を第2次生涯学習計画に基づき体系的・計画的に進めていく。 ・いきいき市民のつどいは市民の生涯学習活動の集大成としてその位置づけを高め、地域の教育力を高める生涯学習都市づくりを目指す。 ・市民による親学習や市職員による出前講座、いきいき学びのプランの発行などをして、今後も引き続き学習情報と学習機会の提供を行い、住民の主體的な学びに寄与していく。		
〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 推進委員会(1回)、推進本部委員会(5回)、いきいき市民のつどい(1回)、いきいき学びのプラン(3回)、出前講座(90回)		〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ・第2次岸和田市生涯学習計画の進行管理として、実施計画を作成し、144事業ごとの進捗状況を整理した。また、作成・整理に当たっては庁内と市民それぞれの場で議論を進めた。 ・いきいき市民のつどいを生涯学習推進本部が中心となり市民ぐるみで企画検討、実施した。各団体による学習活動の報告発表と分科会に分かれてテーマごとの語り合いを行い、175名が参加した。障害をテーマにした自主学習のグループと夜間学級の生徒による発表を受け、参加者同士で学び合った。 ・いきいき学びのプラン(生涯学習情報紙)を発行し、岸和田レングの保存活動を通じた人のつながりや点字訳、音訳ボランティア活動の紹介を通じて読者住民の学びを促す記事を掲載した。 ・目の不自由な方でも平等に生涯学習に関する情報を得ることができるように、いきいき学びのプラン点字版及び音声版を作成し、希望者に配布するなどにより学習情報を提供した。 ・生涯学習出前講座や親学習講座のPRに努め、住民の学びや地域を創る学習活動への支援と学習意欲の喚起を行った。		
		【課題・方向性】 「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる生涯学習社会の実現を目指した第2次岸和田市生涯学習計画を、庁内では総合行政としてあらゆる部課の連携のもとに推進しつつ、学社連携、市民ぐるみで推進する体制を確立していく。何よりも公民協働によるまちづくりを底辺で支えていく生涯学習システムを構築し、確実に推し進める体制を確立していかなければならない。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
スポーツ活動の推進 (スポーツ大会等の開催)	年齢、体力、技能レベルに応じた各種スポーツ大会等を企画・実施し、多くの市民がスポーツ活動に楽しく参加できる機会を提供する。	Ⅱともに学び、ともに育む生涯学習の推進 4 生涯スポーツの推進	14,864	生涯学習部 スポーツ振興課
〔6. 事業の概要〕 ・ 市民体育大会(年2回開催)、スポーツ少年大会、市民ゲートボール大会、大阪府総合体育大会等の各種競技大会及び市民スポーツカーニバルやファミリースポーツ、ウォークラリー、グラウンドゴルフ、ペタンク等のレク・スポーツイベントを年間を通じて実施する。		〔10. 平成21年度実績値〕 ＜市民体育大会＞ ・ 春(23種目)、秋(26種目)の競技大会を実施 ＜体力づくり推進事業＞ ・ ファミリースポーツ他10種以上のイベントを実施 ＜スポーツ少年大会＞ ・ 5種目の少年大会を実施		
〔7. 平成21年度目標値〕 ＜市民体育大会＞ ・ 種目別競技大会(春、秋年2回)の実施 ＜スポーツ少年大会＞ ・ 種目別スポーツ少年大会の実施 ＜体力づくり推進事業＞ ・ 各種レク・スポーツイベントの実施	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ＜市民体育大会＞ ・ 春(23種目)、秋(26種目)の競技大会を実施 ＜スポーツ少年大会＞ ・ 5種目のスポーツ少年大会を実施 ＜体力づくり推進事業＞ ・ 市民スポーツカーニバル他、各種のレク・スポーツイベントを実施	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・ 大勢の市民参加を得ることができた。 (市民体育大会:約18,000人 スポーツ少年大会:約1,200人 ファミリースポーツ等:約1,300人 ゲートボール大会:約200人 大阪府総合体育大会:約500人 他) 【点検結果】 ・ スポーツ愛好者はもちろんのこと、子どもから高齢者まで多くの市民に対し、スポーツ活動の機会提供が図れた。 ・ 市民体育大会等スポーツ競技大会に向けての日々の練習など、スポーツ活動の日常化・継続化につながった。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 ＜市民体育祭＞ 実施期間: 3月～6月 ・ 23種目のスポーツ競技大会を実施「体育協会共催」 ＜秋季総合体育大会＞ 実施期間: 8月～2月 ・ 26種目のスポーツ競技大会(水泳大会、スキー大会、駅伝競走大会を含む。)を実施 ＜スポーツ少年大会＞ ・ 5種目のスポーツ少年大会を実施「スポーツ少年団共催」 ＜体力づくり推進事業＞ ・ ファミリースポーツ(耐寒登山・ソフトバレーボール等)、ウォークラリー、グラウンドゴルフ等、誰もが参加できるレク・スポーツイベントを実施「体育指導委員協議会主管」 ※ 市民スポーツカーニバルは、新型インフルエンザ流行のため中止 ＜その他のスポーツ大会等＞ ・ 泉州9市4町共催による泉州国際市民マラソン及び大阪府総合体育大会(泉南地区大会を含む。) 市民ゲートボール大会「ゲートボール連盟主管」、ファミリーペタンク大会「スポーツ・リーダークラブ主管」等を実施		----- 【課題・方向性】 ・ スポーツ大会等の主管団体である体育協会(各連盟等)、スポーツ少年団、体育指導委員協議会等と効果的な連携、協働を図る。 ・ ホームページを有効活用するなど、広報(PR活動)を促進する。 ・ スポーツ大会等が安心、安全に実施できるよう、スポーツ施設を充実させる(整備を含む。)とともに、AEDの設置を促進する。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
スポーツ環境の整備 (各種スポーツ施設の管理運営)	指定管理施設の総合体育館、市民道場と直営施設の中央・春木体育館、市民プール、運動広場等は、それぞれの特性や規模、設備面、地域性等を鑑み、効果的な管理運営を行う。	Ⅱ ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 4 生涯スポーツの推進	257,187	生涯学習部 スポーツ振興課
[6. 事業の概要] - 指定管理施設である総合体育館と市民道場は、経費縮減とサービス向上を目指し、指定管理者と協議、連携しながら効果的かつ効率的な管理運営を行う。 - 直営施設である中央・春木体育館、市民プール、運動広場等は、体育館クラブや各種スポーツ教室を開設するとともに、個人やグループ等で手軽にスポーツ活動が楽しめる身近なスポーツ施設として管理運営を行う。		[10. 平成21年度実績値] <指定管理施設> - 管理経費 計121,959千円「2施設」 4種目の武道教室を開設「市民道場」 20種目のスポーツ教室を開設「総体」 <直営施設> 20種目の体育館教室を開設 6プールで水泳教室を開設 - ソフトテニス教室を開設 - 施設の改修「山北プール・牛ノ口T」		
[7. 平成21年度目標値] <指定管理施設> - 管理運営経費の縮減 - 利用者に喜ばれる有効な事業展開 <直営施設> - 各種スポーツ教室の開設 - 合理的な施設利用運営 - 安心、安全な管理運営	[8. 前年度数値又はその他参考値] <指定管理施設> - 管理経費 計133,739千円「2施設」 - 武道教室、フィットネス教室等を開設「2施設」 <直営施設> - 各種スポーツ教室の開設「体育館・プール等」 - 施設整備「中央体育館・城北プール・葛城運動広場・春木運動広場等」	[11. 評価] 【取組み後の効果】 <指定管理施設> - 補助金のカット及び管理経費が縮減できた。「総合体育館」 - 指定管理に係る仕様書等の見直しにより、市民スポーツの拠点施設として、さらなるサービスの向上が図れた。「総合体育館」 - 武道の普及発展に貢献できた。「市民道場」 - 各種教室の開設により、多くの市民が継続的にスポーツ活動が行えた。 <直営施設> - 各種教室の開設により、幅広い多くの市民に対し、スポーツへの動機付けと活動の継続性につながった。「体育館・プール・テニスコート」 - 身近な施設として、市民が安全に楽しくスポーツに親しむことができた。 【点検結果】 - 各スポーツ施設においては、それぞれの実情に沿った取組み(指定管理者の自主事業等を含む。)により、一定の効果、効率化が図れた。 【課題・方向性】 <指定管理施設> - 市民スポーツの拠点として位置づけている総合体育館は、指定管理者との連携体制及び業務分担等を明確にすることが重要と考える。 <直営施設> - それぞれの施設に合った将来の管理体制(市民体育館の指定管理、市民プールの委託化を含む。)を検討していく。 - 施設の安全管理のため、老朽化等による危険箇所等を調査し、年次的に計画的な整備を進める。		
[9. 平成21年度の実績状況] <指定管理施設> - 指定管理者との協議、調整により管理運営経費を縮減「総合体育館」 - 指定管理者(公募)の指定に伴い、新たな基本協定等を締結「総合体育館」 - 平成21年度の管理運営計画に基づく指定管理者との協議、連携「2施設」 - 武道教室「市民道場」及びフィットネス教室等「総合体育館」を開設 - 随時、指定管理者「2者」の業務執行状況等を点検、調整 - スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「総合体育館」 <直営施設> - 市民ニーズに対応した各種スポーツ教室(体育館・ソフトテニス・初心者水泳)を開設 - 初心者でも安心して入会できる体育館スポーツクラブを開設 - スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「体育館・運動広場」 - 効率的な運営のため、それぞれのプールの実情(利用者数)に即した開設期間を策定 - 老朽化等に伴う施設整備「市民プール・運動広場等」				

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
スポーツ環境の整備 (学校体育施設開放の促進)	スポーツクラブ・グループ等の活動拠点となる学校 体育施設の開放を促進し、地域の積極的なスポーツ 活動を支援する。	Ⅱともに学び、ともに育む生涯学習の推進 4 生涯スポーツの推進	8,290	生涯学習部 スポーツ振興課
〔6. 事業の概要〕 地域におけるスポーツ活動の推進や住民の体力向上及び子どもたちへの遊び場の提供のため、各市立学校の体育施設(運動場、体育館等)を、それぞれの施設状況や地域の実情にそって、学校教育に支障のない範囲で開放する。		〔10. 平成21年度実績値〕 - 小学校24、中学校11、産業高校 計36校の全市立学校体育施設(運動場等)を開放 - 産業高校、中学校6、小学校24 計31校の体育館を開放(夜間を含む。) - 計26(小学校24・中学校2)の開放校に体育施設開放運営協議会等を設置		
〔7. 平成21年度目標値〕 - 産業高校を含む全市立学校 計36校の体育施設(運動場等)を開放 30校以上の体育館を開放(夜間を含む。) - 開放運営協議会等の設置を促進	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 - 小学校24、中学校11、市立産業高校 計36校の体育施設(運動場等)を開放 - 計31校の体育館を開放(夜間を含む。) - 計26校に開放運営協議会等を設置	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 - 多くの地域住民が、年間を通じて学校体育施設を利用し、有意義なスポーツ活動を行うことができた。 (小学校:約25万人 中学校:約7万人 岸産校:約7千人) - 子どもたちに安全な遊び場を提供できた。 - 各学校と地域との連携が図れた。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 - 平成21年度の学校体育施設開放事業計画を策定 - 平成21年度の岸和田市立学校体育施設開放事業実施要項を策定 - 校区連合町会及び小・中学校教頭会において、学校体育施設開放事業の協力依頼 - 各学校体育施設開放運営協議会等と本事業の運営事務委託契約を締結 - 市内24小学校、11中学校及び市立産業高校の学校体育施設開放事業を展開(年間の利用調整、施設管理等)		【点検結果】 - スポーツクラブ・グループ等に活動場所を提供できたことにより、更なる地域スポーツの活性化につながった。 - 学校と地域との関係がより近くなり、開かれた学校づくりにつながった。 【課題・方向性】 - 本事業を効果的に展開するためには、各学校及び地域の関係団体等との連携を図りながら、開放校ごとに学校体育施設開放運営協議会等を設置し、利用調整等について十分協議することが重要と考える。 - 地域におけるスポーツクラブ・グループ等の育成やそれに伴う教育力向上のためにも、学校体育施設開放事業のさらなる促進に努める。		

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
文化財の保護と郷土資料の活用	郷土文化の理解を深めるとともに、身近に残る文化財を再発見し、文化財保護の意識を高める。	Ⅱ ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 5 郷土の再発見	2,746	生涯学習部 郷土文化室
〔6. 事業の概要〕 ・ 歴史講座・講演会・古文書講座等を随時実施する。 ・ 朝日新聞社と共催の濱田青陵賞授賞式およびシンポジウムは昨年度で21回を数え、考古学の権威ある賞として定着しているが、今年度も継続して実施し、最新の考古学研究の成果に接する機会とする。		〔10. 平成21年度実績値〕 ・ 歴史講座 4回 参加者のべ104人 ・ 古文書講座 16回 参加者のべ340人 ・ 濱田青陵賞授賞式及びシンポジウム 1回 参加者430人		
〔7. 平成21年度目標値〕 ・ 歴史講座 4回 ・ 古文書講座 16回 ・ シンポジウム1回		〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 歴史講座・古文書講座ともに毎回定員約30名として参加者を募り、ほぼ定員一杯の参加者を得て実施できた。歴史講座は18年度まで文化財講座として実施してきたが、より幅広いテーマを選び市民の多様な知的関心に応えるべく19年度より歴史講座と改めた。古文書講座は19年度より初級コースを開始し、20年度より随時中級コースを実施して市民のさらなる学習要求に応えよう努めている。 濱田青陵賞シンポジウムは今回で第22回となったが、毎年、マドカホールがほぼ満席となっている。今では考古学の権威ある賞として全国的にも知られている。 いずれも前年実績と同等またはやや上回る参加者を得られた。 【点検結果】 歴史講座と古文書講座は小額経費で実施し、アンケート結果によれば、参加者の多くが満足と感じられたようで、次年度以後の講座への参加を希望されている。 濱田青陵賞シンポジウムは今年度から委託料や負担金等を見直し、約14%経費を節減した。		
〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・ 歴史講座 2回 参加者のべ49人 ・ 古文書講座 16回 参加者のべ322人 ・ 濱田青陵賞シンポ 1回 参加者450人 ・ 社寺林シンポ 1回 参加者100人		【課題・方向性】 次年度以後も同水準の講座・シンポジウム等を継続して実施する。		
〔9. 平成21年度の取組み状況〕 1.歴史講座を4回実施 12月5日「大阪相撲の歴史」 2月6日「室町・戦国時代の和泉」 2月13日「和泉の古代」 2月20日「文楽人形と人形芝居」 2.古文書講座は、初心者向けの初級コースを毎月1回、計12回実施。初級コース修了者等を対象に中級コースを4回実施 3.濱田青陵賞授賞式及びシンポジウムを9月27日にマドカホールにて実施 4.文化財担当及び郷土史担当職員による出前講座等22回実施				

平成22年度教育委員会点検・評価シート(平成21年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H21決算 見込額(千円)	5. 担当課
身近な自然の保護と啓発(学校園教育との連携事業の推進)	身近な自然の多様さを学び、自然保護への理解を深め、郷土愛を育むため、学校・園の児童・生徒および教員に対する出前授業、研修会等を実施する。	Ⅱ ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 5 郷土の再発見	7,408	生涯学習部 郷土文化室
[6. 事業の概要] ・ 学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。また、中学校における職場体験実習や大学の博物館学実習生も、可能な限り受け入れる。平成21年度はとくに、独立行政法人科学技術振興機構の平成21年度理数系教員指導力向上研修事業(希望型)による支援を受けて「大阪湾岸まるごと教材化計画」と題した研修会を実施する予定である。		[10. 平成21年度実績値] ・ 講師等の派遣対応21回 ・ 教員向け研修会の実施18回(参加者数延べ337名) ・ 職場体験実習生の受け入れ8名 ・ 博物館学実習生の受け入れ7名 ・ 博物館見学実習生の対応23名		
[7. 平成21年度目標値] ・ 講師等の派遣対応30回 ・ 教員向け研修会の実施20回 ・ 職場体験実習生の受け入れ6名 ・ 博物館学実習生の受け入れ6名	[8. 前年度数値又はその他参考値] ・ 講師派遣対応28回 ・ 教員向け研修会の実施2回 ・ 職場体験実習生の受け入れ8名 ・ 博物館学実習生の受け入れ6名	[11. 評価] 【取組み後の効果】 ・ 科学技術振興機構からの支援を受けて実施した18回分の研修については、各回終了後にアンケートを実施したが、95%以上の参加者から「研修参加の目的を達成できた」、「能力あるいは知識を向上させるものであった」という高評価が、約94%からは今後も機会があれば参加したいとの回答を得ることができた。		
[9. 平成21年度の取組み状況] 独立行政法人科学技術振興機構の平成21年度理数系教員指導力向上研修事業(希望型)による支援を受けて「大阪湾岸まるごと教材化計画」と題した研修会計18回実施し、のべ337名の教員を対象に研修会を実施した。講師派遣の対応回数は19回、職場体験実習生8名、博物館学実習生7名を受け入れたほか、博物館学課程の実習授業における見学実習生23名への対応を行った。		【点検結果】 ・ 今年度については教員向け研修を例年以上に充実させたことから、一般的な講師派遣回数は目標を下回った。 ・ JSTの研修事業は、ほぼ目標どおりの実施状況を達成することができた。 ・ アンケートを実施した研修はJSTからの支援を受けたものに限られているが、研修や授業の内容をよりよいものにしてゆくためには、館独自での講師派遣対応の際にもその範囲を広げたほうがよいかもしれない。		
		【課題・方向性】 今後も講師派遣や実習受入れの要望には積極的に応えていきたい。またJSTの支援を受けた教員研修事業は今年度で終了したが、今後は館独自で実施していきたい。		

教育委員会会議の実施状況

平成21年度

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席委員数	傍聴人数
	月日	時間	月日	時間	報告（件）	議案（件）		
21	4月21日	15:40-16:50			8	7	4	0
	5月21日	14:40-15:55			6	4	5	1
	7月1日	14:40-16:15			12	1	5	0
	7月28日	14:40-16:15			4	6	5	1
	8月20日	14:40-16:00			5	2	5	0
	9月24日	14:40-16:10			9	3	5	4
	10月27日	14:40-15:35			4	3	4	1
	11月26日	14:40-16:00			5	2	5	0
	12月22日	14:40-15:20			4	0	5	0
	1月21日	15:40-17:30			5	3	4	0
	2月18日	14:40-16:30			3	5	5	0
	3月30日	14:40-15:40			6	2	5	0
合計	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25
19	12回		1回		98	51	54	15

教育委員の主な活動状況

平成21年度

◆ 市町村教育委員会委員長・教育長会議

- ・ 日 時 4月6日(月)午後1時30分～午後3時30分
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 大阪府教育委員会の平成21年度教育課題及び業務についての会議
- ・ 出席委員 委員長、教育長

◆ 教育委員学校視察の状況

- ・ 7月2日(木) 岸城幼稚園、修斉小学校、産業高等学校
(委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長)

◆ 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会

- ・ 日 時 8月21日(金)午後4時～午後6時
- ・ 場 所 泉南市役所
- ・ 内 容 講演会
- ・ 出席委員 委員長職務代理者、教育長

◆ 近畿市町村教育委員研修大会

- ・ 日 時 10月14日(水)午後1時～午後3時40分
- ・ 場 所 神戸文化ホール
- ・ 内 容 講演「教育委員の活動の活性化について」(兵庫県教育委員会)
パネルディスカッション「教育委員の活動の活性化について ―地域の教育力・家庭の教育力の向上を目指して―」
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者

◆ 大阪府市町村教育委員研修会

- ・ 日 時 11月16日(月)午後2時～午後4時
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 講演「これからの英語教育 ―小学校外国語活動を中心に―」(大阪樟蔭女子大学教授)
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 11月19日(木)午後2時～午後4時30分
- ・ 場 所 貝塚市立善兵衛ランド
- ・ 内 容 講演「近世文化史上の岩橋善兵衛」(堺女子短期大学名誉教授)
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名

◆ 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 11月30日(月)午後3時30分～午後5時
- ・ 場 所 全日空ゲートタワーホテル大阪
- ・ 内 容 講演「新聞記者から見た教育行政」(読売新聞大阪本社社会部記者)
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

◆ 大阪府・市町村教育委員意見交換会

- ・ 日 時 1月15日(金)午後2時45分～午後6時
- ・ 場 所 KKRホテル大阪
- ・ 内 容 講演「平成22年度の教育施策について」(文部科学省)
意見交換会
 - 第1分科会 学校における危機事象への対応について
 - 第2分科会 組織力を高める学校経営について
 - 第3分科会 確かな学びをつくる学力向上方策について
- ・ 出席委員 委員2名

◆ 大阪府都市教育委員会委員長研修会

- ・ 日 時 1月28日(木)午後3時～午後5時
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 講演「教育制度の今日的課題」(京都女子大学教授)
- ・ 出席委員 委員長

◆ 先進校視察

- ・ 日 時 2月5日(金)
- ・ 場 所 箕面市立とどろみの森学園
- ・ 内 容 小中一貫教育視察
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

評価委員会委員からいただいた主な意見

評価委員会委員からいただいた主な意見

項目番号1 基礎・基本の定着

- 新学習指導要領が、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指して先行実施された。それに伴って、授業内容が新しくなり、授業時間も増加した。これまでの児童生徒の学習活動に加えて、この新しい内容がしっかりと定着するため、本事業が展開されている。特に、放課後学習支援事業は、学校教育課に加えて生涯学習課においても「連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）」に取り組まれ、本教育委員会が児童生徒の学力向上に一丸となっておられる姿勢が良く伺える。そして、家庭学習の定着や基本的生活習慣の確立のために、『岸和田の子どもたちに確かな学力を！』というリーフレットを全保護者に配布された。内容がよくまとまっていて、各家庭での理解が深まり成果が期待される。現在の子どもたちが、将来、さらに進む少子高齢化社会を支え、そして激しさを増す国際競争のなかで共生してゆくためには、今の内にしっかりと「生きる力」を涵養する必要がある。これは、現在の社会を構成している大人の責任と考えられる。具体的には、学校、家庭、地域社会が今まで以上に力を合わせて、教育の再構築に取り組まなければならない。教育はここまでで良いということは決してないので、新しい事業にも続けてチャレンジしていただきたい。
- 〔11．評価〕の取り組み後の効果で、～により、基礎学力の向上が図られた。～したから～になったとあるが、判断する場合は、より客観的な資料に基づいての判断がなされるように願います。

＜ 教育委員会の考え方 ＞（学校教育課）

今後も子どもたちの発達段階を考慮し、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む学校園教育の充実に努めます。とりわけ、学力の向上を図る上で、基礎・基本の定着は重要であることから、現在の事業の効果検証を行いながら、各学校園での取り組みを支援して参ります。

項目番号2 特別支援教育の充実

- 「あゆみファイル」の作成により、就学前から就学後までの特別な教育的ニーズを必要とする子どもの校種を超えた引継ぎ体制を構築したことは、全ての指導者・支援者が共通理解のもとに一貫した支援をすることができるので、大変素晴らしいことだと思う。今後、これに基づいた指導・支援が続けられることを期待する。ただし、ファイルの保管等、個人情報の管理には十分配慮してほしい。
- 国費事業の活用、大学教授等による指導、府教委担当者や高等学校代表者等参加の多角的な情報交換、そして他市町との情報共有など、広範囲にわたる連携が行われて

いる。児童生徒一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援をめざし、個別の教育支援計画の策定及び教育相談の充実を推進している。とくに「あゆみファイル」の様式を統一したことによって、乳幼児期から学校卒業後も関係機関と連携しつつ、一貫した的確な支援が実施できる。今後、さらなる改善と有効活用を願いたい。

< 教育委員会の考え方 >（人権教育課）

平成19年度より、学校教育法に特別支援教育が位置づけられ、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うことになりました。今後も様々な事業を活用しながら、関係機関等とも連携しつつ、心のかよった教育相談の展開、子ども一人ひとりの育みにとって有効な「あゆみファイル」の活用に努めてまいります。

項目番号3 産業教育の充実（学校改革のため産業教育審議会に諮問）

- 岸和田市の産業高等学校として、他の地域にないおもいきった特色が出せるよう学校関係者とも十分協議を重ね、具現化に向けて努力されたい。
- 産業教育審議会の会議内容は逐一HPに公開されたので、審議経過を良く理解することができた。
- 他の高校にないONLY ONEの要素を存分に取り入れていただきたい。
- 「開かれた学校づくり」に積極的に取り組み、校外に広く意見を求めることや、学校教育活動への地域の人材活用や情報発信など創意工夫が望まれる。

< 教育委員会の考え方 >（産業高等学校）

岸和田市産業教育審議会から「岸和田市立産業高等学校のめざす教育について」の答申を受け、「産業教育のリーディングハイスクール」、「キャリア教育のより一層の充実」を目指すことを大きな柱として、校内においてプロジェクトチームを設置いたしました。

全日制は、策定会議内に教育課程、高大連携、地域連携、国際交流、広報戦略の五つのプロジェクトチームを、また、定時制の改革プロジェクトチームは、教育課程、科目履修制度、広報に関する三つのチームによって検討しているところです。

今後、学校協議会をはじめ、外部の評価・意見を参考にしつつ、今まで以上に地域から必要とされるオンリーワンの専門高校として、積極的に学校改革を進めてまいりたいと考えています。

項目番号5 生徒指導の充実

- 少年非行の低年齢化、インターネット・携帯電話等による問題行動など全国的に困った社会現象となっている。このような多様化する生徒指導上の諸事象に日々対応し、

適切な指導を展開しておられることに先ずもって敬意を表します。近年、「社会が子どもを育てる」という意識が広まっている。学校における指導だけでは限界があるので、これからは、各学校において「開かれた学校づくり」を一層進展させる必要があると考えられる。例えば、スクールサポーターとして、保護者、地域住民、社会人、OB等の活用を図るのも一方法と思う。そのために、人材バンクのさらなる充実が求められる。また、児童生徒に年齢の近い大学生の協力が得られるよう、スクールインターンシップ・ボランティア活動等による大学との連携をさらに広げていただきたい。これらの取組みによって、児童生徒の個別指導・集団指導が充実し規範意識が高まってくると、自ずから学習態度も良くなり、学力向上も期待できる。

< 教育委員会の考え方 > (学校教育課)

子ども達をめぐる生徒指導上の課題は、ご指摘のとおり低年齢化をはじめとして、今日的な課題もあります。今後とも保護者や地域社会とのさらなる連携や、外部人材の活用も含めて生徒指導の充実に努めてまいります。

項目番号7 体力づくりの推進

- 体力において、全国平均と比べるなどして、岸和田の子どもたちの課題は何かを把握をし、その対応策を考えていただきたいと思います。
- 体力づくりの推進のための事業としては大変弱い。体力テストした後の対策は具体的になく、どうすれば“体力づくりの推進”を図れるか、その取組み方法の提示が欲しい。
- 継続することに意義あり、縄跳び、走り、ボール投げ、等の運動3原則（走、跳、投）を遊びの中で取り入れる。短時間でよい毎日実行。クラブ活動の実態は（スポーツ大会）
- 食事＝偏食のないようにするにはどうしたらよいか。押し付けは返ってマイナスになりますが、指導者は工夫が大切。よろしくお願いします。
- 「みんなが輝くまち」＝H21年度教育方針の基本理念である知・徳・体の調和のとれた人づくり達成のために欠かせない事業として、体力づくりの推進を重要項目として考える。特に、本市の特色として伝統のある体育講習会や水練学校、各種スポーツ大会等の実施について、各幼小中学校園の校長に対して、この事業の重要性を強調し、各校園からの参加教員を積極的に推奨するような態勢をとることが、幼児、児童、生徒の体力づくりの推進につなげることができると思う。今後は更なる体力づくりの推進に対する管理職の意識改革を図るべきである、と思います。

< 教育委員会の考え方 > (学校教育課)

しっかりした体づくりは、生きる力の育成を図る上で大切な柱の一つです。全国的

に実施された体力テストの結果を踏まえて、今までの取組みをもとに、体力づくりの充実をさらに進めます。また、健康3原則の一つである「食」についても、家庭と連携して食育を推進してまいります。

項目番号 8 教職員の指導力の向上

- 児童生徒の学力を高めるには、何といたっても教職員の指導力向上を図ることが大切である。そのために市教委をはじめ各校での研修の充実を図られているが、とりわけ実践的な授業力（教える力）をつけるため、さらに、校内における授業研究の充実を図られるよう願います。
- 各校での校内研修会において、授業研究の回数は増えているのでしょうか。
- 保護者や地域に信頼される学校園づくり、また、特色ある学校園教育の推進のためには、教職員の指導力の向上は必至であると考えます。平成21年度の取組み状況は、大体として良好と考えられます。今後は、各校園の課題に応じた指導力向上の取組みを期待致します。
- 「教育は人なり」と言われるように、学校教育において、直接児童生徒の指導に当たる教員の指導力が大きな鍵を握っている。そこで、まず学校評価によって、自校の状況を的確に把握し、課題の発見とその解決に努力する必要がある。また、教育に関する専門的知識や技術の一層の質的向上を目ざし、教員が相互に切磋琢磨しなければならない。特に、新学習指導要領の完全実施に向けて、初任者や経験の浅い教員は勿論、ベテラン教員も含めて、校内研修や研究授業の公開等に積極的に取り組んでいただきたい。そして、これまで以上に児童生徒の個に応じた指導が展開され自己実現が達成される、より充実した教育活動を期待します。

< 教育委員会の考え方 >（学校教育課）

学校園の教育活動をより豊かにするために、教職員の指導力向上は、最重要課題であると考えます。授業力を磨くことをはじめとして、一人ひとりの子どもに応じた指導や対応を図るため、校内研修をはじめ、市として教育課題に応じた研修を実施し、教職員の指導力向上に努めてまいります。

項目番号 10 安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進）

- 耐震計画に基づき着実に実行されていることは有り難いが、何時震災がくるかわからないので、財政状況も勘案しながらですが、できる限り早くやりとげてほしい。

< 教育委員会の考え方 >（学校管理課）

平成21年度補正予算措置（地域活性化・公共投資臨時交付金）等による地方財政支

援措置を活用し、前倒しを行ない事業に着手をしているところです。そのことにより、当初の 10 カ年計画を数年短縮できるものと考えます。今後も国の耐震化加速策を積極的に採り入れ、早期達成に努めます。

項目番号 12 教育環境の充実（学校給食の充実）

- 学校給食調理業務のうち「調理及び洗浄業務等」を計画的に民間委託することによって、学校給食を質的低下させることなく、経費の節減がおこなわれている。
今回、全校での給食用食器の買い換えが行われ、食器の素材、色、柄に配慮し、先割れスプーンも改善された。そして、炊飯器未設校への整備も行われた。この炊飯器の購入によって、クラス別に炊きたての美味しいご飯が提供され、米飯給食の回数も週 3 回となった。今後も給食業務に携わる専任職員の立場にも配慮し、本事業の計画的な推進が願われる。
- 今後も学校給食の向上に活かされるよう努力されますことをお願いします。

< 教育委員会の考え方 >（総務課）

平成 23 年度以降も退職者の動向を見ながら、学校給食の質を低下させることなく、委託化を推進してまいります。

項目番号 13 教育環境の充実（幼稚園 5 園について園庭の芝生化の推進）

- 園庭の管理について、長期化することから保護者（P T A）地域の協力を得ることも考えておく必要があるのではないのでしょうか。

< 教育委員会の考え方 >（学校管理課）

芝生への雑草防除剤散布、施肥等のメンテナンスについては、委託業者により行いますが、エアレーションや目土の散布等は幼稚園職員が委託業者に適宜指導を受けおこなっています。芝刈り、草抜きなども含め日常の管理を園児とともに行うことにより園児の環境教育につながるものと思います。また、委託業者が行う適切なメンテナンス方法を幼稚園職員が学び、身につけることができれば、今後保護者等の協力も得やすいものと考えます。

項目番号 14 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）

- 「伝統文化の尊重と地域性の創造」の取り組みが、全国的に広がっている。この項目のうち、『きしわだ市民カレッジ』は、地元学を学び地域を見つめ直し、魅力ある町づくりを推進するということで、先の取り組みにピッタリ当てはまっている。そして、毎回テーマや講師のキャスティングなど地元こだわった内容となるよう工夫をしておられ、最終回には、市長さんの出席のもとにまとめの研究発表会が実施されて

形も整っている。

この『きしわだ市民カレッジ』によって、受講者は知的好奇心を満たし、講師は研究の一層の励みとなり、企画委員はいろいろご苦勞もあるけれども、活動をとおして充実感や達成感を味わうことが出来ると思う。

「継続は力なり」と言います。これからも、市民に愛される『きしわだ市民カレッジ』であるよう願います。

< 教育委員会の考え方 >（生涯学習課）

今年度も企画コミッション会議を立ち上げ、「よりよいまちづくり、ひとづくり」をめざしたテーマをさがし、きしわだ市民カレッジ開講前の協議をしております

項目番号 15 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）

- 学校支援地域本部実行委員会を設置し、各地域本部では、学校からの要望や児童生徒がもつ課題に対して、学校の教育活動の支援をしていることは大変素晴らしい。とりわけ、地域のおっちゃんおばちゃんとの交流が深まり、子どもと大人の信頼感ができ、それがちいきの教育力にも繋がり、しぜんと地域全体が子どもの見まもりにもなっていく。今後、開設中学校校区が増えていくように願います。

< 教育委員会の考え方 >（生涯学習課）

この事業の周知に努める。また、22年度は8中学校区で開設できるよう進めているところです。

項目番号 16 読書活動の推進（乳幼児を対象とするブックスタート事業の充実）

- 保護者が、絵本を通して接することの大切さをとらえ、保健センター等で絵本を提供することは素晴らしい。より、積極的な活動を願う。
- 乳幼児を持つ保護者が公民館等で、乳幼児と同伴で自主的に集まり、講師のお話を聞いたり互いの交流、意見交換をしていると聞くが、そのような集会に絵本等の提供をする。（公民館等活動を含め集会の実態を把握して活動する）
- 地道な活動ですが、交換率が少しずつ増えていくように根気よくつづけてほしい。

< 教育委員会の考え方 >（図書館）

図書館（本館・分館等）を拠点に、勉強会等自主的に活動されている団体には絵本の提供や職員の派遣・アドバイスを行っているところです。今後は生涯学習課等関係各課と連携を密にし、各団体の活動状況を把握して絵本等資料の提供に努めてまいります。

広報等を積極的に行い市民への周知を図るとともに、保健センター及びさくらだい

子育て支援センターと協議し、効果的・効率的な配布方法を検討いたします。

項目番号 19 スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の開催）

- スポーツ大会等を開催することは、スポーツ活動推進に大きな役割を果たしている。特に、競技を重んじる種目は、日々の練習が欠かせず、スポーツ活動の日常化、継続化につながり、心身の向上に大きく寄与するものである。また、子ども達の参加する大会は父兄同伴が多く、スポーツへの理解と広報に大きく貢献している。ハード面、ソフト面でより一層の充実を期待する。
一方、競争を主たる目的にしない大会等も、互いにふれあい、楽しみ、気楽な形で参加できる意義深いものがある。
- ホームページ等による広報（PR）活動も大切だが、開会式等に関係する他の団体や著名人を招待し、スポーツ大会等を盛り上げその周知を図る。
- スポーツ大会等を安心・安全に行うためにも、定期的に応急処置や救急法（AEDを含む。）等の講習会をスポーツ関係団体が共同して開催してはどうか。

< 教育委員会の考え方 >（スポーツ振興課）

各種のスポーツ大会等を実施する目的は、市民に参加機会をより多く提供することにより、スポーツへの動機付けを図り、その活動を日常化・継続化することにあります。そのためには、主管する体育協会（各競技連盟等）、体育指導委員協議会、スポーツ少年団等と連携、協働し、大会等自体を盛り上げさらに魅力あるものにしていくとともに、施設・設備（AEDを含む。）等の充実を図り、安全運営にも十分配慮することが大切であると考えます。

項目番号 20 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）

- スポーツ施設の運営管理については、経費縮減のためにも NPO 法人資格を取った「体育協会」と委託事業や指定管理等について協議すべきと思う。“関係団体を育てることがスポーツ振興に意義あり”職員にその意識を高めることが大切である。
- プールの管理運営にスポーツ振興課が大きな負担を担っている。そのことが、他のスポーツ行政にしわ寄せとなっていないか。毎年のもので他に方策はないものか。

< 教育委員会の考え方 >（スポーツ振興課）

現在、本課が所管するスポーツ施設の内、総合体育館と市民道場は、すでに「公園緑化協会」「市民道場心技会」が指定管理しています。運動広場（青少年広場・テニスコートを含む。）は、一部を除き「地元町会」へ管理業務委託しています。中央・春木両体育館は、「体育協会」に窓口業務等の一部管理業務委託を行っています。これらの施設については、規模・設備面・地域性及びスポーツ施設の一元化等を鑑み、

それぞれの施設に合った管理体制（指定管理を含む。）等の中・長期的な方向性（考え方）を関係部局・団体等と協議しながら整理する必要があると考えます。

また、市内 12 ヶ所のプールについては、本課がアルバイトの面接、雇用等を始め、施設整備、設備点検等開設準備を万全に行い、開設期間中は、遊泳者の安全に特に留意しながら管理運営しているところです。今後、学校プールとしての位置付けや財政面を考慮し、関係部局等と協議、調整を図りながら、市内プールのあり方（業務の委託化を含む。）を検討してまいります。

項目番号 21 スポーツ環境の整備(学校体育施設開放の促進)

- 学校体育施設開放事業は、地域スポーツクラブ等の育成に欠かせない大切な事業である。学校と地域そして体育協会等のスポーツ振興団体との連携を密にして、意見交換し、より有意義な開放事業になればと思う。
- 昨今スポーツに対するニーズが多様化し、スポーツ施設の利用度が多く、学校体育施設の開放は大きな意味を持ち、施設の不足状態に重大な役割を果たしている。もっと綿密な対応が必要ではないか。
- 学校体育施設開放運営協議会が設置されるなか、この取り組みが効果を上げていることは、大変喜ばしいことです。学校と地域との関係がより近くなり、開かれた学校づくりにつながることは確実です。更なる学社連携を進められ、今後より一層の取り組みを期待します。

< 教育委員会の考え方 > (スポーツ振興課)

学校体育施設の開放は、地域におけるスポーツクラブ・グループの育成はもとより、それに伴う教育力の向上、開かれた学校づくりに貢献できるものであります。

この事業を促進するためには、運動場・体育館等学校体育施設の所管元である各学校、学校管理課さらには地域の関係団体・スポーツ振興団体とも連絡、調整を図るとともに、事業の運営事務を担っている各学校体育施設開放運営協議会等の強化、充実がもっとも重要であると考えます。

項目番号 23 身近な自然の保護と啓発（学校園教育との連携事業の推進）

- 本事業では、身近な自然の多様さを学び、自然保護への理解を深め、郷土愛を育む事を推進しておられる。これらの取り組みのなかで特に注目されるのは、独立行政法人科学技術振興機構（J S T）募集の平成 21 年度理数系教員指導力向上研修事業に応募され、これが採用されて「大阪湾岸まるごと教材化計画」と題した教員向けの研修会を実施されたことである。教員向け研修会は、前年度は 2 回、平成 21 年度は 18 回（参加者数延べ、337 名）開催され、その充実ぶりは特筆に価する。これは、研修会による成果は勿論のこと、加えて費用の支援があるので予算が助かるのみなら

ず、市教育委員会が率先して意欲的に新規事業に取り組まれる姿勢が、教育現場に刺激を与え活性化を招く。さらに、この活動が全国的に紹介されており、同様の取り組みが他府県にも影響して広がっていくことが予想される。

- 今後も、このような募集事業には、広くアンテナを張って積極的にチャレンジされることを期待しています。

< 教育委員会の考え方 >（郷土文化室）

独立行政法人科学技術振興機構（J S T）の教員研修事業は、平成21年度限りで廃止されたが、今後J S T等で、同様の補助事業の募集があれば積極的に申請していきます。

なお平成22年度の教員研修については、館独自で実施していきます。

その他

- 平成21年度の教育方針は、これまでの教育方針と比べて大きく変わった。教育委員会の点検・評価に対する評価委員会の委員の意見が取り入れられ、平成21年度の教育方針に生かされている点を評価しています。
- 学校教育分野と生涯学習の分野が同一の目標に向けて、補完しながら進めていこうという姿勢が感じられる。

< 教育委員会の考え方 >（学校教育課）

教育方針については、今後も点検評価を重ね、学校教育、生涯学習ともに連携しながら改善充実に努めてまいります。

資 料 等

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

- 岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ① 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ② 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
- (4) 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を9月議会に提出する。（ただし、平成20年度のみ12月議会とする。）
- (5) 評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成21年度は23項目）
- 評価の方法
事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点
 - ・取組み後の効果
 - ・点検結果
 - ・課題・方向性

< 参考 >

1 根拠法令

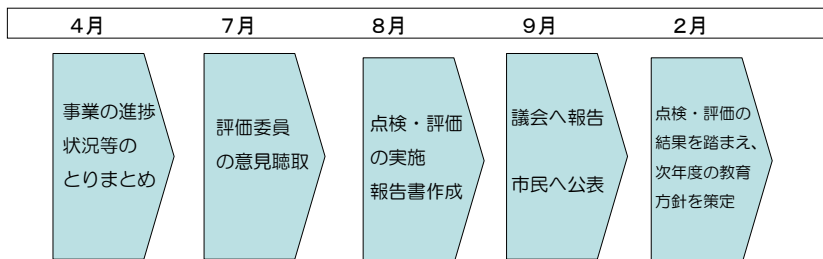
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。
（平成20年4月1日施行）

第二十七条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ



関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、岸和田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務部総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

【岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿】〔50 音順〕

ふりがな	いまもと みちよ
氏 名	今本 美知代
所属・職名	常磐会学園大学 元学長
専門領域	教育委員経験者
ふりがな	なかの としかつ
氏 名	中野 俊勝
所属・職名	近畿大学入学センター 元アドミッション・オフィサー
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏 名	室田 光重
所属・職名	NPO法人 岸和田市体育協会 会長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	やました かずひこ
氏 名	山下 和彦
所属・職名	八木小学校 元校長
専門領域	学校教育関係者

平成 22 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ どの項目に対するご意見ですか？（該当する項目に○印をつけてください。）

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 1 基礎・基本の定着 | 15 連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置） |
| 2 特別支援教育の充実 | 16 読書活動の推進（乳幼児を対象とするブックスタート事業の充実） |
| 3 産業教育の充実（学校改革のため産業教育審議会に諮問） | 17 図書館の充実（資料の充実と設備・機能の改善） |
| 4 人権教育の充実 | 18 生涯学習推進体制の整備 |
| 5 生徒指導の充実 | 19 スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の開催） |
| 6 進路指導の充実 | 20 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営） |
| 7 体力づくりの推進 | 21 スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進） |
| 8 教職員の指導力の向上 | 22 文化財の保護と郷土資料の活用 |
| 9 幼児教育の充実（市立幼稚園アフタースクール事業の推進） | 23 身近な自然の保護と啓発（学校園教育との連携事業の推進） |
| 10 安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進） | 24 教育委員会会議の実施状況 |
| 11 教育環境の充実（学校園設備の整備） | 25 教育委員の主な活動状況 |
| 12 教育環境の充実（学校給食の充実） | 26 その他（点検評価全般に関すること等） |
| 13 教育環境の充実（幼稚園 5 園について園庭の芝生化の推進） | |
| 14 市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営） | |

ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町 7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。